

法定相続情報一覧図の写しで

# 相続手続を簡単にしませんか？

相続手続って  
大変そう...



相続手続は、かなりの**時間**と**手間**がかかる場合があります。

## 手続いっぱい

- 株券の名義変更
- 預金の払戻しや生命保険請求
- ご自宅の名義変更 など

## 何度も準備が大変

複数の金融機関と取引があると  
それぞれの窓口で「戸籍謄本  
一式」の提出が求められる

## 時間と手間がかかる

一つの手続を終えたら  
「戸籍謄本一式」を返して  
もらって次へ...

## 法定相続情報一覧図の写しで相続がスムーズに



### 1 手続き簡素化

- ご自身で取得いただく戸籍謄本(被相続人の出生から死亡まで)は1セットだけ。
- 各機関毎に提出する戸籍謄本の束が、**法定相続情報一覧図の写し**に。

### 2 費用削減

- 法定相続情報一覧図の写しの**交付手数料は無料**。(申請に必要な戸籍謄本・住民票の取得費用は発生)
- 相続手続に必要な通数の交付請求が可能で、登録から5年間は再交付が可能。

### 3 手続きがスムーズ

- 公的証明書なので安心。
- 法定相続人を一目で確認**できて、各機関の内容確認がスムーズに進行。

#### 法務局



相続登記\*  
(不動産の名義変更)

\*2024年4月から、相続登記の申請義務化。

#### 法定相続情報一覧図の写し



#### 金融機関



証券会社  
株式・投資信託  
の名義変更手続  
銀行・信用金庫等  
預金の払戻し  
保険  
生命保険請求

#### 行政機関



税務署  
相続税の申告  
陸運事務所  
自動車の名義変更  
年金事務所  
年金手続

※一部の法務局では申請を受け付けていない場合があります。詳細は最寄りの法務局でご確認ください。

法定相続情報一覧図の写しに関するお問い合わせ先と手続方法/場所のご確認

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)

詳細は  
こちら



全国銀行協会

第二地方銀行協会

全国信用組合中央協会

信託協会

全国信用金庫協会

日本証券業協会

全国地方銀行協会

全国労働金庫協会

<2025年6月作成>